

伊勢崎市行政イノベーション 基本方針

令和8年6月策定

目次

1. 策定の背景と目的
2. 位置付け
3. 構成
4. 基本姿勢
5. 重点的な取組
6. 推進体制と進行管理

1. 策定の背景と目的

【効率化とコスト削減の行政改革から、 新たな価値を創出する行政イノベーションへ】

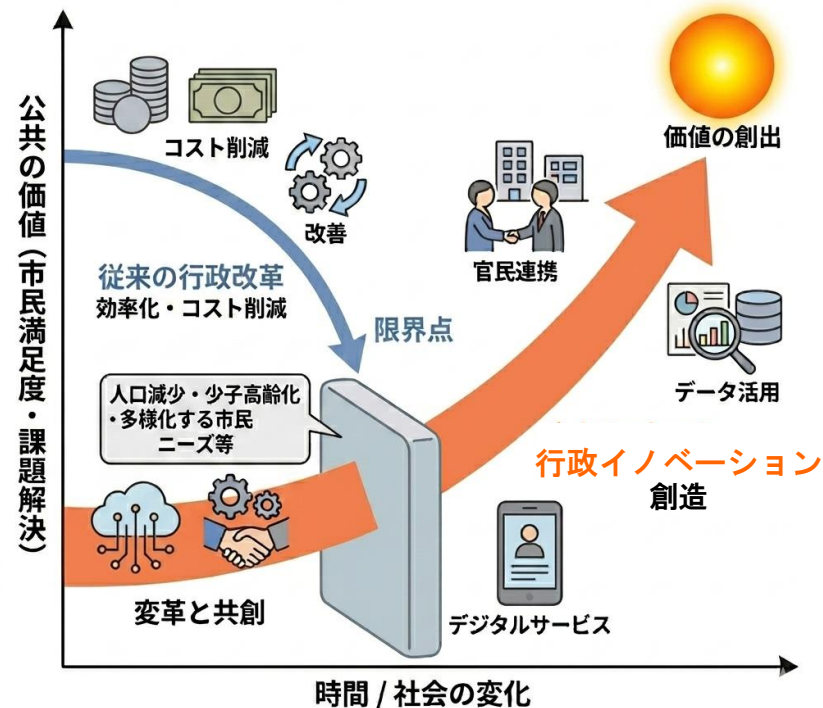
これまで、本市は行政改革大綱を掲げ、限られた予算・人員の中で、事務事業の効率化、コスト削減に努めるとともに、市民満足度の高いサービス提供を目指してきました。しかし、これまでの効率化、コスト削減を中心とした行政改革では、人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化、デジタル化の急速な進化といった社会の変化への対応には限界があります。

これからは、従来の行政改革の取組は継続しつつ、行政経営に新たな考え方や技術を取り入れ、社会の変化に対応し、市民の利便性向上と社会問題の解決につながる新しい価値を生み出す、行政イノベーションを推進することが必要です。

※本市の行政イノベーションの定義

行政の既存の制度・業務・組織等を市民視点で抜本的に見直し、新たな考え方や技術を取り入れて、市民満足度の向上と社会課題の解決につながる新たな価値を生み出す行政の変革プロセス

行政イノベーションの概念図



	行政改革	行政イノベーション
主な手法	効率化、コスト削減	新たな考え方、技術による抜本的な見直し
視点	市役所中心	市民中心
主な目的	効率性の向上	価値の創出

2. 位置付け

行政の変革を推し進める基本方針

多様化する行政課題に的確に対応し、市民満足度の高いサービスを提供するため、行政の変革を推し進め、行政経営の新たな仕組みを構築するための基本方針です。

総合計画と目指す姿を共有

第3次総合計画の前期アクションプランにおける政策「共生・共創・行財政政策」の重点施策の一つである「効率的かつ安定的な行財政経営の推進」と目指す姿を共有し、総合計画の推進を行政イノベーションの観点から推し進めます。

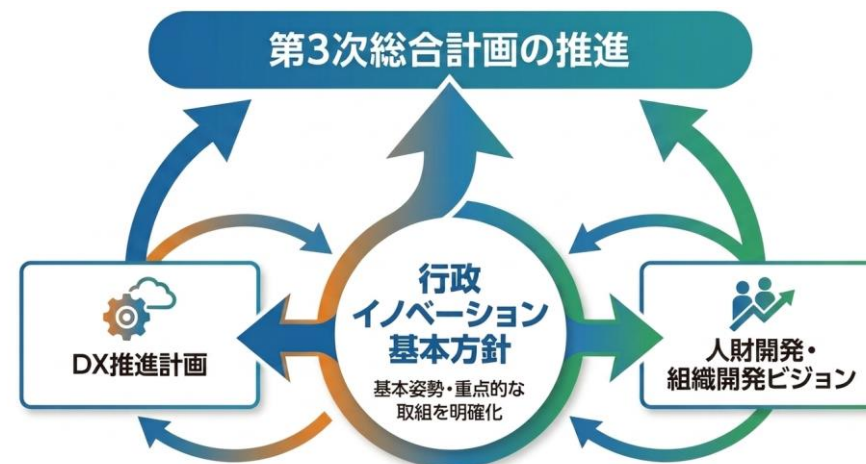
目指す姿

多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができます

行政イノベーションを推進する体系

行政イノベーションとデジタルトランスフォーメーション、人財開発・組織開発を軸とした一体的な取組により第3次総合計画を強力に推進します。

- 行政イノベーション基本方針
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画（推進力）
- 人財開発・組織開発ビジョン（担う人・組織）



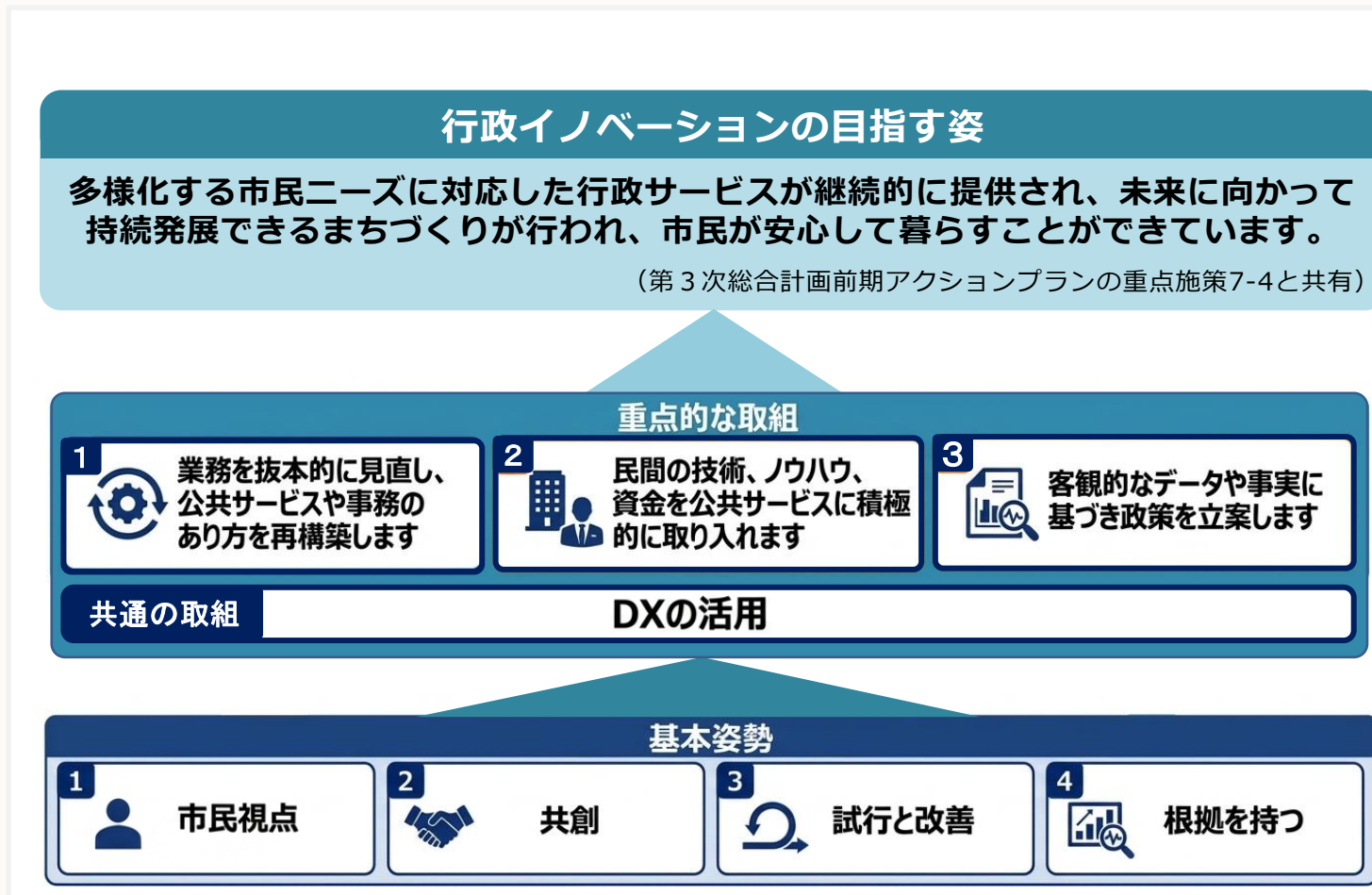
※行政イノベーション基本方針の策定に伴い行政改革大綱は廃止します

【基本姿勢に基づく重点的な取組により目指す姿を実現します】

目指す姿の実現に向け、行政イノベーションに取り組む基本姿勢と重点的な取組を定め、本市全体で認識を共有して行政イノベーションを推進します。

【柔軟な見直しにより社会の変化に即応】

社会の変化や施策の進捗に応じて毎年、柔軟に見直します。スピード感を持って評価と見直しのサイクルを繰り返すことで、行政イノベーションを効果的に進めます。



4. 基本姿勢

目指す姿の実現に向け、行政経営に取り組む4つの基本姿勢を設定します。この基本姿勢は行政イノベーションを推進するためのルールです。職員一人ひとりが、この基本姿勢に基づき事業を行うことで、行政イノベーションを推進していきます。

基本姿勢



市民視点

行政サービスを使う市民（利用者）の視点で考え、政策を立案し、実行します。



共創

多様な主体と共に新たな価値の創出と、課題解決に取り組みます。



試行と改善

スピード感を持って実行し、評価と柔軟な見直しのサイクルを実行します。



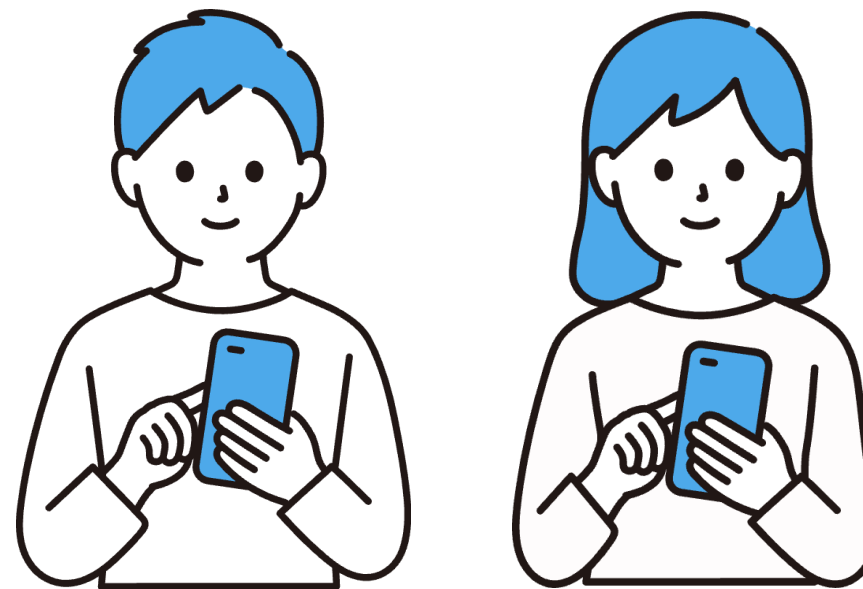
根拠を持つ

データに基づき、確かな効果を追求します。

4. 基本姿勢① 市民視点

【行政の都合から、市民（利用者）の価値創出へ】

これまでの前例や決められたルールではなく、実際に行政サービスを利用する市民の視点から行政経営を考えます。市民の声やニーズを理解し、市民が真に必要とする価値を提供できるよう、施策を立案し実行します。



4. 基本姿勢② 共創

【多様な主体と共に新たな価値の創造と課題の解決へ】

行政、企業、市民、地域等の多様な主体と連携し、それぞれの強み、知恵等を掛け合わせることで、多様化する市民ニーズや複雑化する社会課題に対応するための新たな価値の創出と課題の解決に取り組みます。



4. 基本姿勢③ 試行と改善

【スピード感を持って実行し、

評価と柔軟な見直しのサイクルを繰り返す】

社会の状況が急速に変化する現状を踏まえ、スピード感を持ってまずは小さく実行し、素早く評価、検証します。それを反映して改善するサイクルを繰り返すことで、リスクを最小限におさえつつ、常に時代に最適な行政サービスを提供します。



4. 基本姿勢④ 根拠を持つ

【データと事実に基づき確かな効果を追求する】

前例や経験だけに頼らず、客観的なデータと事実に基づく意思決定や効果検証を行い、公平かつ効率的な行政経営を実現します。



5. 重点的な取組

基本姿勢に基づき、重点的な取組を次のとおり設定し、行政イノベーションを推進します。



業務を抜本的に見直し公共サービスや事務のあり方を再構築します

具体的な取組と創出される価値の例：

- ✓ 行かない窓口の推進で市民の行政手続き等に費やす時間と労力を削減する



民間の技術、ノウハウ、資金を公共サービスに積極的に取り入れます

具体的な取組と創出される価値の例：

- ✓ 公共サービスに民間のアイデアやノウハウを取り入れることで、サービスの質の向上とコストの最適化を実現する



客観的なデータや事実に基づき政策を立案します

具体的な取組と創出される価値の例：

- ✓ 感覚ではなく客観的なデータで評価を行い、効果の薄い事業は見直し、真に効果のある事業を実施することで市民満足度の向上を図る

共通の取組

D Xは行政イノベーションを実現するための共通の取組です。行かない窓口、行政データの公開、根拠を持つためのデータ分析のように、D Xを積極的に活用して行政イノベーションを効果的かつ効率的に進めます。

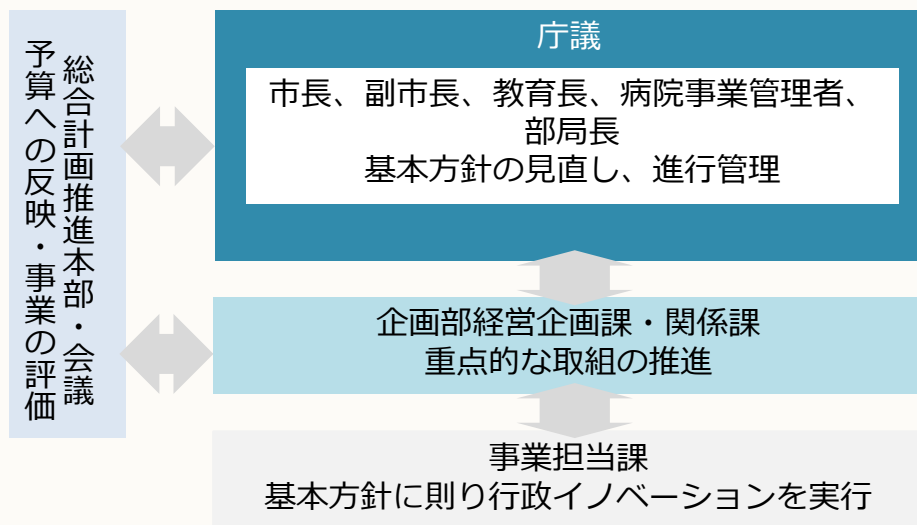
6. 推進体制と進行管理

【総合計画と一体で推進します】

行政イノベーションは、基本方針で定める基本姿勢に基づいた事業担当課の主体的な取組による推進に加え、重点的な取組については第3次総合計画の前期アクションプランの重点事業に位置付けることで、総合計画と一体で強力に推進していきます。

また、総合計画と一体的に推進することで、事業の評価と予算への反映サイクルを担保します。

推進体制



進行管理のサイクル

1. 基本方針の見直し

行政イノベーションを推進する基本方針は庁議で見直し、全庁方針として強力に推し進めます。

2. 各課の主体的な取組

事業担当課は基本方針に則り、主体的に業務改革等による行政イノベーションに取り組みます。

3. 取組の推進

行政イノベーションの推進を第3次総合計画前期アクションプランの重点事業に位置付けて強力に推進します。重点的な取組を評価指標とすることで、進捗管理を行います。

4. 事業評価

総合計画の行政評価として評価を行います。これにより評価と予算への反映を継続的に実施していきます。

えがお咲く未来へ

持続可能な共生都市 いせさきの実現に向けて

共に、新しい価値を。

伊勢崎市行政イノベーション基本方針